

令和7年度愛知県特定鳥獣保護管理検討会（第1回）

日時：令和7年10月27日（月）午後2時から

場所：愛知県三の丸庁舎8階 802会議室

（1）令和6年度愛知県特定鳥獣保護管理検討会（第2回）における意見と対応について

- ・事務局から説明

（構成員）算出されている捕獲されたニホンジカのうち、メスの割合について、狩猟、許可捕獲による捕獲を含んだ県全体の数字か。

（事務局）お見込みのとおり。

（構成員）市町村が実施している有害鳥獣捕獲で捕獲された個体の性別も把握できているか。

（事務局）ニホンジカについては性別も把握できている。ただし、性別が不明な個体も一定数ある。

（2）令和7年度市町村実施計画（カモシカ）の策定について

- ・事務局から説明

（構成員）事務局の説明の中で、捕獲個体の高齢化と妊娠率の低下があり、今後捕獲を続けると、個体数が減少していく可能性もあるので注視する必要があることについて、サンプル数が少なく何とも言い難い部分もあるが、本当に妊娠率が落ちているのか、全体として老齢化しているのか、実際に個体群の中で何が起きているのか見極めることが重要。ただし、これには研究として、実施していかないと実態はわからないと思う。

現状の捕獲は、個体数、約千頭に対して3%程度。ニホンジカやカモシカでは、この規模の捕獲が全体の個体数に大きく影響を及ぼすとは考えられない。この程度の捕獲であれば、今のところそこまで気にするほどでもないと思う。

ただ、一部ではニホンジカの個体数増等により、カモシカの分布状況にも影響が出ているのではという話もある。

愛知県でやるかどうかはあるが、個体群の中で何が起きているか、今後の対策を検討するうえで、調べる必要が出てくるかもしれない。

（構成員）カモシカの捕獲方法について、一部わなを使用するようだが、その種類は。

（事務局）基本的には箱わなと聞いている。

（構成員）有害鳥獣捕獲でカモシカの錯誤捕獲の発生状況はどうか。

- (事務局) 昨年度、担当レベルで市町村に状況を確認してみたところ、錯誤捕獲の状況を把握できていないところが多かった。豊橋市では近年、錯誤捕獲が増えているようで、把握に努めていると聞いている。ただ、市町村が実施している有害鳥獣捕獲は、捕獲実績に対する報償を支給する形式であるためか、報償とならない錯誤捕獲の状況は市町村に報告がされていない可能性もある。環境省が令和3年度に策定した鳥獣の保護及び管理を図るための事業を実施するための基本的な指針（以下「基本指針」という。）で、錯誤捕獲の状況把握について言及され、おそらく来年度に新たな基本方針が示され、その中で錯誤捕獲について、さらに踏み込んだ方針が示される可能性があることを踏まえると、錯誤捕獲の実態把握は、今後の課題である。
- (構成員) 今年の夏ごろに名古屋市名東区でカモシカの市街地出没があった。突然街中に出没した印象を受けたが、他に今回と同様の事例があったか。
- (事務局) 令和4年度頃に名古屋市でイノシシの出没事例があったが、これは近くの河川沿いで下ってきたのではという話があった。今年のカモシカについては、侵入経路は把握できていない。
- (構成員) ニホンカモシカについても、分散が起きているかどうかという情報を集めるためにも、動きがわかる情報があれば、集める努力もしていただきたい。
- (構成員) 豊田市の市町村実施計画では、令和7年度に旧足助町の捕獲団地を一部廃止し、隣接する旧旭町の捕獲団地を新設・再開している。前年度の加害個体が旧旭町に移動していく可能性もあるか。妊娠率が低いことが気になる。個体が移動するにつれ、妊娠個体が間引かれている可能性もあるのでは。捕獲するときの考え方を確認したい。
- (事務局) カモシカはテリトリーを持つ動物なので、基本的には被害のある箇所周辺を捕獲団地に設定し、捕獲することで、その周辺にいる加害個体を間引くという考え方で実施している。ただ、銃猟で捕獲する際に親子など複数頭が出てきた場合、親だけを捕獲しているので、結果、捕獲された個体の高齢化が見られているかもしれない。現場でどういった考え方で実施されているかは確認していないので、確認する。
- (構成員) 高齢個体の捕獲に偏っている状況で、成獣は生息範囲がテリトリー付近となるが、例えば、幼齢個体が空白になったテリトリーに侵入して被害を及ぼすようになってくると、捕獲される個体が未成熟の個体に偏ってくるなど、何らかの傾向が見られてくる可能性もある。繁殖個体がいなくなるのもよくないので、こういった現場の状況の変化があるようであれば、確認したかったが。
- (事務局) 現状把握できていない。市町村等から引き続き現場の状況の把握に努める。
- (構成員) 現場の組合員から聞く話として、カモシカに限った話ではないが、中山間地が高齢化しており、防護柵の修繕などに手が回らない状況にある。

現状、防護柵は山を囲うように設置が進められているが、農地を囲う対策も必要かと思う。また、柵の設置に加え、修繕に関する対策も協力いただきたい。

(事務局) 県関係機関と課題を共有させていただく。

(座長) 資料中、令和6年度の林業の実損面積は0haとなっている。被害があることが前提で捕獲を実施することとなっているはずだが、状況はどうか。

(事務局) 林業被害の集計について複数方法がある状況。各町が把握している数字は市町村実施計画案に記載されているとおり、被害の実態としてはあると認識している。

(座長) 県で把握しているデータと各町が把握している数字で整合をとる必要があるのではないか。

(事務局) 今後、関係課と調整し、見直しを進めていく。

(構成員) カモシカの捕獲について、「被害を出している個体」を捕獲するということではなく、被害が起こり得る地域にテリトリーがかかる可能性のある個体を「被害を出す可能性がある個体」として、捕獲エリアを限定して捕獲するという考え方だったと思う。

被害を発生していることを条件に捕獲を検討するという対応でいいかという考え方がある。対処療法的に対応するのが有害鳥獣捕獲の考え方で、特定計画に基づくものは予防手段的に対応する考え方もある。

なので、例えば、植林直後の場所で、防除対策を実施していない場所は被害が起こり得る場所となるが、そこでの被害の予防的な手段として、捕獲を許容するのか。被害が発生する前に予防的に防護柵を設置するのも実施すべき対策の一つ。

とはいっても、被害がないのに捕獲圧をかけすぎるのは適切でなく、そのあたりの捕獲の考え方について、整理していく必要があろうと思う。

(事務局) 現在の考え方として、カモシカ被害がある区域、被害があった農地を中心として捕獲団地を設定している。設楽、東栄の林業被害も同じような考え方と思う。捕獲の考え方については、今後、市町村と考えていく。

(構成員) 被害のあったポイントに対して、捕獲団地はかなり広域に設定しているよう。わなで捕獲する場合、その設置位置について、この被害農地1点に対してこの規模というのは、加害個体ではない個体を捕獲するおそれがあるのでないか。

(事務局) 捕獲は主に銃猟で実施されている。わなの設置の方法は把握できていないので、確認する。

(構成員) カモシカの場合、「加害個体を特定して捕まえる」という話ではなく、「加害している可能性がある個体のテリトリーで捕獲を実施」ということ。捕獲団地の設定については、カモシカの生態からテリトリーの規模を考慮して設定する考え方であったと思う。

(3) 次期第二種特定鳥獣管理計画策定に向けた取組状況について

・事務局から説明

(構成員) ニホンザル分布等群れの状況について、尾張西部に分布が新規であるが、被害を及ぼしている群れの情報はないので、単に通過した個体が確認されたということか。

(事務局) お見込みのとおり。初報としてはハナレザルも含めたものとなっている。アンケートではハナレザルとそれ以外で区別できるような調査としているので、最終的な分布状況にはハナレザルは除いた形を取りまとめる予定である。

(構成員) 粪塊調査の調査対象はニホンジカに限るということでよいか。

(事務局) お見込みのとおり。ただ、調査中にカモシカを目撃した場合は記録してもらうようにしている。

(構成員) ニホンジカとカモシカは糞の形状が似ており誤認されるため、ある程度識別が必要。糞粒数200粒以上のものはニホンジカでは稀で、カモシカとみなして差し支えないが、四国の事例で50粒程度でもカモシカという事例もあった。愛知県の場合、低密度なので調査にはあまり影響ないと思うが。ただ、糞の識別など作業工程を増やすと、訓練された調査員であればいいが、そうでない場合、調査の精度に影響が出てくる可能性もあるので、行政が実施する調査では、単純明快であった方が本来の調査目的を達成するためにもよいと思う。

(座長) 粪について、写真などを撮っていけば資料としてよいと思うが。

(事務局) 調査時に、糞粒数を区分して記録し、その発見場所までは記録するようしているが、写真を撮ることにしていたかどうかは確認する。

(構成員) 最近のカメラであれば、写真の位置座標もあわせて記録されることが多い。撮影した写真を地図上に表示する指標種チェックを県自然環境課で管理されていたと思う。これを活用できるかもしれないが、確認されてはどうか。

(事務局) 確認させていただく。

(構成員) ニホンジカについては、目標をより具体的にする必要があると思う。主に個体数、密度についてだが、従来の推定個体数や今回実施しているカメラ調査で得られる生息指標を、どの程度まで個体数を減らしていくかの判断に活用し、明確にしなければ、どの程度の捕獲が必要なのか、そのためにはどういう体制が必要なのか決めることができない。これまでの特定計画で捕獲目標を出していても、どこまで個体数を減らすのか不明瞭であったり、目標が達成されなかつたことに対して、特に手を打つていなかつたりという状況。各種指標を見ながら抑えておくべきところは大雑把にでも、状況を整理し、具体的な目標を設定していかないと、個体数や被害が思うように減っていない現状から必要だと思う。

ニホンザルについても同様。被害が発生する地域は縮小しておらず、

群数も減っていないところで、現状を許容するかどうかも含め、明確に目標を定める必要がある

(事務局) ニホンジカについては、特定計画で個体数を2万頭から1万頭まで減らすことを目標としてきた。令和2年度以降、これを達成する捕獲目標は達成してきたが、個体数が思うように減っていない状況。前回の検討会で、そもそもベイズによる推定生息数が過小評価されている可能性もあって、ニホンジカについては、過剰に捕るくらいでちょうどいいという指摘もあった。思うような結果になるかわからないが、地域ごとの状況を踏まえた適切な対策が執れるよう今回の調査では5kmメッシュごとで課題の洗い出しなどをして、それを元に次期計画の対策を検討していくと考えている。

(構成員) ニホンジカの捕獲について、労力の問題もある。例えば、あと5割、6割と活動量を上げようとした場合、実際にできそうなものか。

(構成員) 有害鳥獣捕獲は市町村の許可対象となる人員が限られる。わな猟の会員は増えているが、例えば、名古屋市の方が豊田市で捕獲許可をとって、有害鳥獣捕獲に従事することは、毎日のわなの見回りなど実際に実施するには難しい。そうした点から、狩猟免許所持者が増えたとしても簡単に捕獲従事者は増えないと思う。

また、わな設置場所について、土地所有者の許諾など地元調整に苦慮することもあり、簡単に捕獲圧を上げることはできない状況である。

会員の高齢化と若い会員への捕獲技術継承も課題。

最近は、若い人がわな猟の狩猟免許をとり、有害鳥獣捕獲をやりたいという話をよく聞くが、住所を聞くと名古屋だというので、上述のとおり実際には従事者になるのは難しい。

動画配信サイトなどでイノシシなど捕獲する動画を見て、狩猟免許を取る方もいるが、実際には負担となっている止めさしや、焼却施設への搬入など、現場の捕獲作業を安易に考えているまたはそこまでイメージできていない方が多いように感じる。

また、捕獲場所の縛張りもあるのが実態であり、新規狩猟者がわな猟を行うのは難しいよう。一概に捕獲者が増えれば、捕獲数が増えるものでもないと思う。

(座長) 特定計画の目標達成には、こういった現状も踏まえ対策を検討する必要があると思うがどうか。

(事務局) ニホンジカについて、現状の個体数から、捕獲対策推進は大きな課題。今回の特定計画の見直しのため、アンケートなどの調査を実施しているが、その際に捕獲現場での課題・解決策についても聞き取りを行うようになっているほか、今年度から狩猟免許を更新された方にもアンケートをとるようにしたので、これらを踏まえ、今後の対策を検討していきたいと考えている。他県では狩猟期を11月1日からに前倒しにしている地域もあり、そういうことも選択肢の一つではあるかと思う。

(構成員) 打てる手は打った方がよいが、狩猟者の狩猟意欲があふれている中で狩猟期間を延長するというのであれば効果があるかと思うが、県内の捕獲のほとんどが有害鳥獣捕獲である愛知県の現状では、それほど効果は見込めないと思う。

全国的にも捕獲の大半は狩猟より許可捕獲、銃猟よりわな猟となってきている。規制緩和は現状ではさほど効かないのではないかと思う。

特定計画制度が始まった時には、地域に応じて捕獲制限など規制を緩和できるというのが売りであった。当時の時点で、規制緩和だけでは打破できない状況であり、行政的に色々な手をうたなければ対応できないという状況だと思う。

(構成員) クマ対策として、他県で自衛隊派遣要請という話が出ている。捕獲の担い手確保の観点で、自衛隊に協力をいただくことも手の一つではないか。急にできるものではないので、愛知県としても早い段階で検討していく必要もあるのではないか。昔から狩猟者の高齢化、捕獲の担い手の減少という課題はあるなか、改善されてきていない状況を踏まえ、従来の狩猟者主体の捕獲と自衛隊と協力する範囲を議論していくなど、現場が手遅れになる前に対応が必要だと思う。

(構成員) 捕獲現場で、実際に自衛隊にどんな作業を実施してもらうか疑問である。効率的に鳥獣を捕獲する技能を磨いているわけではないし、制度的にもそのために撃てるとは考え難い。それよりは、鳥獣の管理、特に捕獲を行う専門集団の創設を検討した方が現実的だと思う。

(事務局) 緊急銃猟の件もあり、鳥獣捕獲の専門知識を有する人材確保の支援事業については国でも動きがあるよう。本来は、認定鳥獣捕獲等事業者が捕獲の専門集団になることを期待され制度がつくられたが、現状制度の想定どおりにはなっていない状況から別の手を検討する必要があると考えている。

(4) その他

- ・今後のスケジュールについて確認